



## 新年のごあいさつ

松代地区住民自治協議会会長 春原芳夫

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、松代地区住民自治協議会の活動につきまして格段のご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、今年には長野市の目指す都市内分権構想による新たな住民自治協議会がスタートします。昨年12月の臨時総会にて、会則等の改正につきましてご承認いただきました。これまで以上に、区長さんをはじめ関係団体の皆様と連携を図り、住みよいまちづくりに向けて努力してまいりたいと思います。更に今年には「松代イヤー」の年となります。多くの歴史・文化遺産を有する松代を全国にアピールすることで、来訪者を増やし、松代の持続的な発展を目指します。「エコール・ド・まつしろ2004」に引き続き、「遊学城下町 信州松代」ブランドを更に定着させたいと思っています。いずれの事業も住民の皆様のご協力があってこそ成し得るものでございますので、皆様のお力添えを切にお願い申し上げます。

今年一年の皆さまのご多幸とご健康を祈念申し上げ、謹んで年頭のごあいさつといたします。



## 臨時総会を開催致しました！



去る12月15日(火)長野市松代支所大会議室にて「松代地区住民自治協議会臨時総会」を開催致しました。顧問、相談役をはじめ評議委員全84名のうち69名、委任状6名、一般傍聴10名の出席があり、全議案が承認されました。詳細は2・3頁をご覧ください。



### 第3回長芋祭り大盛況！！

“松代の長いも”ってこんなに美味しいの！

松代特産の長いもについて知名度を高め、消費を一層拡大しようという目的で行う「長いも祭り」もおかげ様で第3回目を迎えました。本年は去る11月29日(日)Aコ・P松代店の店頭において開催致しました。10時前から次々と会場を訪れる方に長いも



料理のレシピや長いもの効能を載せたチラシを配りながら、長いも料理の実演や長いもの販売を行いました。特にエコール・ド・まつしろ倶楽部郷土食専科の皆さんが実演、指導した長いも料理(長いもの薄焼きやとけるチーズをのせた長いも)



は“美味しい”と好評で、人だかりができる程賑わいを見せました。また、長いもの販売コーナーでは、一人で何袋も買っていく方も多く、松代の長いもについて広く知って頂く、良い機会となりました。ご協力頂きました関係者の皆様に感謝申し上げます。

### 歴史的建造物活用関連 事業部会活動報告

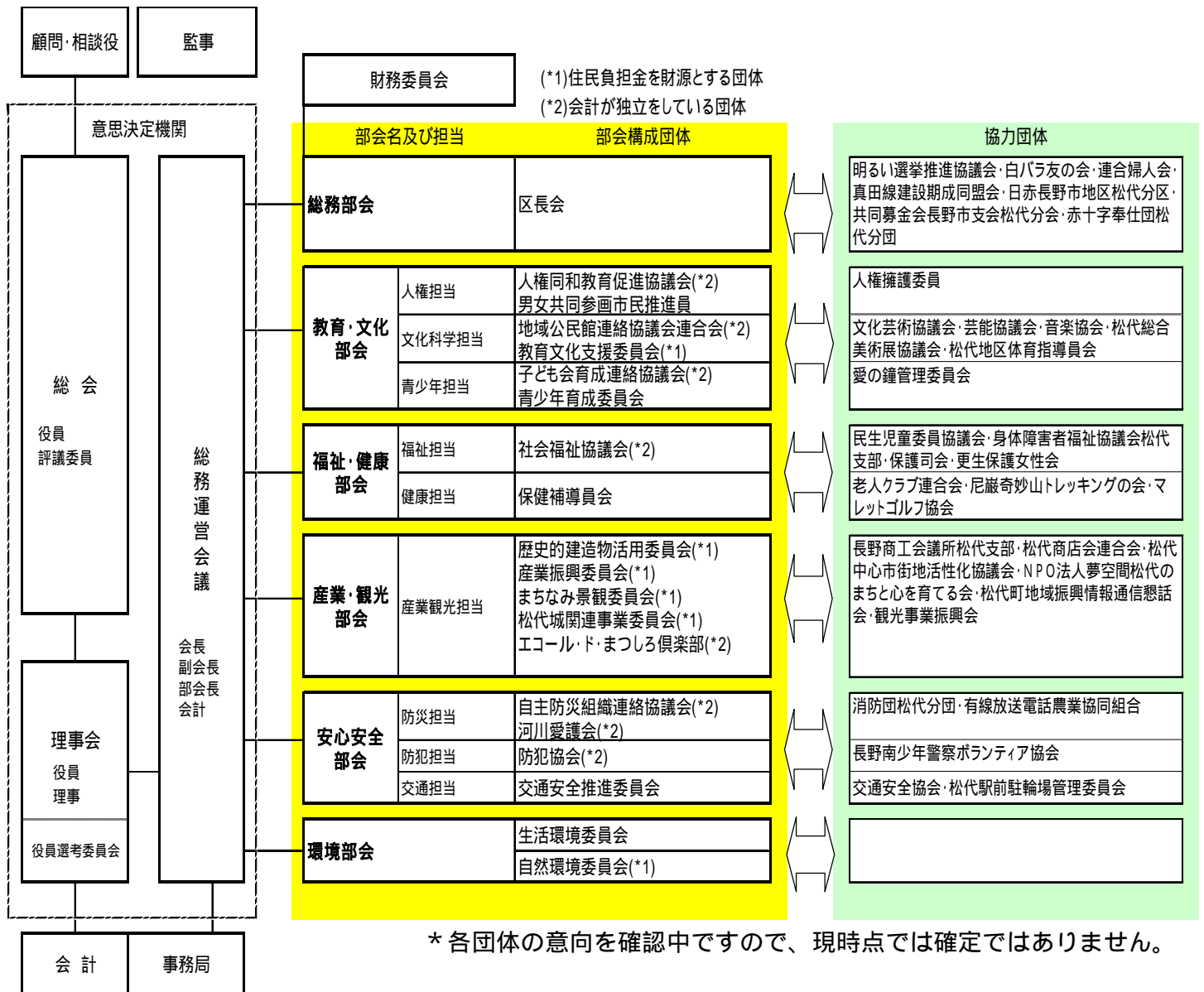
去る11月27日(金)サンホールマツシロにて「地域の歴史遺産を活かしたまちづくりフォーラム in 松代」を開催致しました。神奈川大学名誉教授 西和夫氏による基調報告「松代の歴史的建造物調査報告とまちづくり提言」では、“松代町全体が文化財である”として、6年間で95件、164棟の調査から全国の文化財利用の実態を参考に庭園・泉水路を含めた総合的なまちづくりへの提言がありました。また、長野市教育委員会文化財課 宿野隆史氏による「松代における歴史遺産の保存に向けた取り組みについて」では、オープン間近である旧樋口家・旧前島家の進捗状況の説明があり、大変参考になりました。参加者及びご協力頂きました関係者の皆様に感謝申し上げます。

# 住民自治協議会 臨時総会

平成 22 年度からはじまる長野市版都市内分権にあわせ、松代地区住民自治協議会では組織などの変更案の検討を進めてきました。変更案は住民自治協議会内に設置した組織検討委員会で検討を重ね、昨年 10 月から 11 月にかけて地区説明会を開催して住民の皆さまのご意見をお聴きしました。昨年 12 月 15 日の臨時総会では、これら組織などの変更案の各議案についてご承認をいただきました。また、このほか長野電鉄屋代線の存続問題に関する組織を住民自治協議会内に設置する方向で承認されました。

臨時総会の議案概要をお知らせします。本年 4 月 1 日から、新たな住民自治協議会としてスタートができるよう各団体では準備を進めています。

## 【第 1 号議案】平成 22 年度組織図について



\* 各団体の意向を確認中ですので、現時点では確定ではありません。

## 組織変更のポイント

- ・意思決定機関を総会、理事会、総務運営会議とし、常任理事会は廃止しました。
- ・現在の 10 部会を 6 部会にし、各部会の構成団体は市の一括交付金の対象団体・市連合組織や市長委嘱廃止の関連団体・全世帯を対象に負担金などを集めている団体を中心に組織しています。また、協力団体はそれ以外の公共・公益性のある団体になります。
- ・部会委員は、部会構成団体及び協力団体の各代表者で組織され、住民自治協議会の事業を実施します。市との協定に基づく依頼事務は、部会構成団体(現在の団体が継続)において実施します。
- ・総務部会に財務委員会を置き、公平中立な立場での予算原案の作成をします。
- ・理事会内に役員選考委員会を設置し、役員選出の透明性を図ります。
- ・部会構成団体の各団体の会計は原則として一元化します。(組織図の(\*2)を除く)

【第2号議案】会則の改正及び細則の制定について(主な部分を抜粋 下線部は変更・追加した箇所)

(目的)

第2条 本会は、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を理念に、住民自治の向上を図り、行政との連絡及び調整に努めるとともに住民相互の交流と活動を通じて連帯感を高め、住みやすく魅力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地区内の各区・自治会、その他関連機関等との連絡調整。
- (2) 行政機関との協定に基づく事業の実施。
- (3) 地区の人権教育・文化活動・青少年の健全育成に関する事業の実施。
- (4) 地区住民の健康と福祉の増進に関する事業の実施。
- (5) 地区の産業振興及び観光事業の実施。
- (6) 地区の防災・防犯・交通安全に関する事業の実施。
- (7) 地区の生活環境の向上及び自然環境の保全に関する事業の実施。
- (8) その他目的達成のために必要な事業の実施。

(組織)

第6条 本会に、評議委員を置く。評議委員は、別表1に掲げる住民の代表者、各種団体より選出された代表者等(公募委員を除く。)及び総会で承認された有識者が評議委員となる。

2 前項の評議委員の選考については、別に定める細則による。

3 本会に、総会、理事会及び総務運営会議を置く。

5 本会に、財務委員会を設置する。

(理事会)

第8条 理事会の理事は、総会において別表1に掲げる評議委員のうち部会構成団体の代表者等の中から選任する。

2 理事会は、次の事項を評議決定する。

- (3) 総務運営会議の推薦に基づき、評議委員を選任すること。
- 役員等を推薦するため、別に定める細則に基づき役員選考委員会を設置する。(総務運営会議)

第9条 総務運営会議は、会長、副会長、会計及び部会長をもって構成する。

2 総務運営会議は、本会の事業の執行管理及び部会間の連絡調整を図るとともに、次の事項を評議決定する。

- 理事会に付議する事項について審議決定すること。
- 理事会がやむを得ない事情で開催できない場合、理事会機能を代行すること。

(部会)

第10条 部会は、第2条の目的達成のための実行機関として、第3条の事業を遂行するための活動をする。

3 部会長は部会委員の互選とし、部会に副部会長を置く。副部会長は、会長、副会長及び担当部会長協議のうえ、部会長が指名する。

5 部会委員は各種団体より選出された者及び公募により選出された者とする。

6 前項の部会委員の公募方法は別に定める細則による。

(財務委員会)

第11条 財務委員会は次の事項を審議する。

- (1) 本会の予算原案策定に関すること。
- (2) その他財務に関すること。
- 財務委員会の委員構成等は別に定める細則による。

(役員)

第13条 本会に次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 若干名
- 会計 1名
- 監事 2名
- 部会長 6名

2 会長、会計及び監事は会員の中から理事会内の役員選考委員会で選出し、副会長は会長の指名とする。

3 監事を除く役員は、理事会の理事を兼務する。

4 会長、副会長、会計は、部会長を兼務できる。

5 必要に応じて総会の承認を得て、本会に相談役又は顧問を置くことができる。

(評議委員及び役員の任期)

第15条 評議委員及び役員の任期は2年とし、2期以内の再任を妨げない。ただし、補欠の評議委員及び役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第18条 本会の運営を円滑に行うため、事務局を設置する。

2 事務局に会長が任命する事務局長及び職員を置く。

(会計)

第19条 本会の経費は、会費、補助金、交付金、負担金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 会費等を会員から徴収する場合は、区費等を考慮し、区・自治会の判断により減免をすることができる。

これまでは、包括的な表現でしたが、6部会の事業と合致するよう変更しています。

総会は評議委員で構成されます。評議委員となる団体は協議会だよりでお知らせします。

各部会の予算要求額は区長会を中心メンバーとした財務委員会で査定等をし、原案を作成します。

会長等の役員は、区長会を中心メンバーとした役員選考委員会で選出します。また、副会長は会長が指名します。

負担金1000円などは、区費等の徴収額を参考に、各区の判断で減免できるものとします。

【第3号議案】平成22年度必須・選択事務について(掲載略)

市の依頼事務を継続して現在の団体が担う形です。



# 2010 松代イヤー情報 No.4 準備委員会で事業計画書(案)がまとめられました!



2010 松代イヤー準備委員会全体会議が去る 12 月 12 日(土)に開催されました。会議では、これまで検討してきた内容について「2010 松代イヤーキャンペーン(松代観光ブランドの再強化に向けて)事業計画書(案)」としてまとめられ、席上、中島嘉一郎準備委員長から春原芳夫住民自治協議会長へ事業計画書(案)が手渡されました。

事業計画(案)は、基本コンセプト、キャンペーン・ロゴマーク、重点プログラム、5 分野に分けた事業(「遊学城下町」、「まちを活かし楽しむ」、「自然郊外を活かし楽しむ」、「無形資産を活かす」、「食を楽しみ活かす」)、外部活力導入の可能性などで構成されています。

今後は、2010 松代イヤーの実行委員会を組織化し、事業計画書(案)をもとに「エコール・ド・まつしろ 2004」で確立された「遊学城下町 信州松代」ブランドを更に強化し、全国に「松代」を発信していきます。



## 第35回 元旦マラソン大会 開催のお知らせ

【日時】平成22年1月1日(金)  
(大雨・大雪=中止 小雪=決行)

○ 10時00分 集合・開会式  
○ 10時30分 スタート  
○ 11時30分 閉会式・解散

【コース】

- A・・・ランニングコース(3km)  
西条小学校 - 鹿島 - ミズズ橋 - 西条保育園  
- 白鳥神社 - 青垣公園前 - 市場横断道路 -  
中村神社北側 - 小学校プール横 - 小学校  
校庭南西通用口(ゴール)
- B・・・テクテクコース(2km 逆回り)  
西条小学校 - 神田川下る - 市場横断道路  
- 白鳥神社 - 東六工公民館前 - 神田川  
- 小学校(ゴール)

【集合場所】西条小学校 校庭【参加費】不要

【参加資格】制限なし(どなたでも参加可!)

【注意事項】防寒具など、各自ご用意下さい  
終了後、ゼッケンを返却願います  
中止の場合は有線にて放送します

【問合せ先】西条体協事務局 加藤まで  
278-4916 (有)7053

【主催】松代公民館西条分館  
西条体育協会 西条区長会

【後援】松代地区住民自治協議会



参加賞  
ありま～す!

## 講演会開催のお知らせ

【日時】平成22年2月3日(水)  
13:30~15:30(受付開始13:00)

【場所】松代保健センター

【演題】笑顔とふれあいで  
健康なからだづくり

【講師】中村 崇 氏  
NPO 法人佐久平総合リハビリセンター 副理事長  
医療法人佐久平整形外科クリニック 理事

【主催】住民自治協議会健康増進部会  
278-1885

松代保健センター  
278-0021

【共催】松代地区保健補導員会

協議会だより 12/1 号にてお知らせしました NHK 総合 TV 『小さな旅』につきまして、12 月 20 日の放送予定でしたが、放送局の都合で 12 月 13 日に繰り上げて放送されました。ご迷惑をおかけ致しまして申し訳ありませんでした。なお、総集編が平成 22 年 1 月 2 日(土)16:00~16:54 に放送される予定です。こちらを是非ご覧下さい!!



～編集後記～

いよいよ 2010 年が始まります。新型インフルエンザが猛威をふるっていますが、健康で 1 年を過ごしたいですね。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

